

陳情・意見書

【陳情の審議結果】

件名	結果
年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情について	採択

【意見書】

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

可決

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しています。また、特に高齢化率の高い都道府県では県民所得の17%前後、家計の20%前後を占めているなど、年金は老後の生活保障の柱になっています。

そのような中で政府は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)に対し、リスク性資産割合を高める方向での改革を求めています。年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものであり、日本経済の貢献が目的ではありません。被保険者の意思確認がないまま、政府が一方的に見直しの方向性を示すことは問題があると言わざるを得ません。リスク性資産割合を高め、年金積立金が毀損した場合、結局は厚生労働大臣やGPIFが責任をとるわけではなく、被保険者・受給者が被害を被ることになります。

- 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。
- これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、行わないこと。
- GPIFにおいて、保険料拠出者である労使をはじめとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映ができるガバナンス体制を構築すること。

平成26年12月12日

沖縄県西原町議会

宛先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣

一般質問



仲松 勤 議員

- ◇マイス誘致は町づくりの要
- ◇生徒・地域の命を守る町道を
- ◇町民サービスの充実を

が、現場へつながる道がなく立ち往生した。生徒の命を守る救助災害対応道路としても早急な道路設置を強く要求したい。

建設部長 避難計画・ルート、避難道路等と関係部署と検証・協議の必要があります。それを受けて判断していきたいと思えます。

多くの町民から要望の強い「住民サービス」バスポートの町窓口サービスについてはいつからの実行か。総務部長 バスポートの件は平成27年4月から実施予定です。

自動交付機の設置による早急な設置を要望したい。総務部長 平成28年1月からマイナンバー制導入が予定されており、個人番号カードの交付率等をみながら自動交付機の設置が必要か検討してみたいと思っております。

役員ロビーへの銀行ATMの設置を強く要望したい。総務部長 各金融機関へ要

前知事の仲井眞氏から西原マリンタウン地区へのマイス誘致は「ほぼ決定」と最有力視されたが、那覇市長の城間氏がマイスを那覇へ誘致と公約。翁長新知事と二人三脚で取り組む懸念がある。町政あげて新たな再要請行動を起すべきた。見解は。町長 極めてショッキングなニュースでした。今後の要請活動が重要だと考えます。11月4日(火)昼12時ごろ、東中学校、東側農地より火災が発生した

各金融機関へ要



住民票等自動交付機(イメージ。那覇市)

望しているところであり、町の発展・活性化のため活用する一括交付金の3年間の未活用、残高は。

総務部長 平成24年度は、1億6,966万円、25年度は3億6,553万円、26年度は2億2,765万円の見込みです。

三年前東小、体育の授業中の事故で「脳脊髄液減少症」を発生させた生徒に対する賠償はどうなっているか。又、教育委員長の見解を伺いたい。教育部長 医療機関からの内容詳細回答や病院カルテ状況を確認中です。

通常は教育長に委任すべき事項について規定した町教育委員会の権限に関する事務の一部委任等に關する規則で、教育長に委任されており。

部活動平日週一回休みについて、県教育委員会は学力向上への指針をまとめた提言を県内6ヶ所の教育事務所に通知した。「翌日の授業への集中」や生徒の心身の負担に考慮し、週一平日に休養日として休むよう求めた。今後、教育事務所から公立小中学校に通知されることだが、(ア)、町としての取り組みを伺う。(イ)、部活動は現在毎月第三日曜日を「家庭の日」として休養日にするのとや定期テスト前一週間の停止を求めているが、町の現状を伺う。

部活動平日週一回休みについて、県教育委員会は学力向上への指針をまとめた提言を県内6ヶ所の教育事務所に通知した。「翌日の授業への集中」や生徒の心身の負担に考慮し、週一平日に休養日として休むよう求めた。今後、教育事務所から公立小中学校に通知されることだが、(ア)、町としての取り組みを伺う。(イ)、部活動は現在毎月第三日曜日を「家庭の日」として休養日にするのとや定期テスト前一週間の停止を求めているが、町の現状を伺う。

町内各小



宮里 芳男 議員

- ◇教育行政
- ◇文化財

在中学校においては月一回の休業は設置しているが、平日に休養日を週一回設定している学校はありませぬ。(イ)、定期テスト前の停止は両中学校で実施。家庭の日も両校設定しているが、現状は部活が行われている。今後休日に充てるよう指導していきたい。

しま言葉の普及継承現場などでの、しま言葉の普及を図る積極的な取り組みが必要だと考える。町としての今後の取り組みを伺う。

沖縄の伝統文化芸能の振興に大きく関わっているものであり重要であると認識しています。今年度の取り組みとして、子供のしま言葉講座、ウチナー芝居講座を開講しており、2月1日には講座受講生の成果発表を予定し、当日はウチナー芝居の公演も予定されており。次年度の取り組みとして、西原ムニエの会員を中心に保育園や幼稚園、小学校等に派遣し、しま言葉継承に努めていきたいと考えております。



しま言葉講座発表会(町中央公民館講座)